

令和2年2月26日

保護者の皆様へ

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進室

新型コロナウイルス感染症に係る予防措置及び発生時の対応について

国内において新型コロナウイルスの感染者が確認されており、仙台市内でも感染者発生のおそれが高まっております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に係る予防措置及び児童館において感染者が発生した場合の、児童館及び児童クラブでの対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今後の感染の広がり等、状況の変化により、対応を変更する場合は、改めてお知らせいたします。

記

I. 新型コロナウイルス感染症に係る予防措置について

1. 一般的な予防について

- 帰宅した際などは入念な手洗い・うがい等を徹底させてください。
- 不要な外出は極力避けていただき、やむを得ず外出する場合には、人混みをなるべく避けるとともに、手洗い、混み合った場所でのマスクの着用、咳エチケットの徹底をお願いします。

2. お子様の体調等について

- 毎朝、お子様の体調の観察や体温の計測を行うなど、健康管理にご配慮願います。また、風邪の症状や発熱、強いだるさや息苦しさがある場合など、体調が優れない場合等、登館に不安を感じる場合には、無理をさせず児童クラブを休ませ、外出は控えさせるようにしてください。
- 児童クラブを休ませる場合は、発熱の状況や解熱剤服用の有無、症状（咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ等）についても併せて児童クラブにお知らせ願います。
- 登館後、高熱・咳が認められる場合は、児童クラブから保護者に連絡のうえ、お子様を帰宅させますのでご了承願います。
- お子様のほか、同居の家族に新型コロナウイルスの感染者（濃厚接触者を含む）が発生した場合は、児童クラブにも情報提供いただきますようお願いいたします。
- 仙台市、宮城県では、新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口（コールセンター）を設けています。風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合、強いだるさ、息苦しさなどがみられる場合には、下記コールセンターに電話でご相談ください。

仙台市・宮城県の電話相談窓口 コールセンター

電話番号：022-211-3883（24時間受付）

※聴覚に障害のある方等、電話での相談が難しい方については、
ファクス（022-211-3192）でも受付をしています。

II. 新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応について

1. 臨時休館等について

- 感染者が発生した場合、児童館を臨時休館とするなどの対応をとります。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された児童は、他者への感染の恐れが無いと判断されるまでは利用停止とします。
- 感染症に感染した児童と濃厚接触があったと判断された児童につきましても、2週間程度、自宅で経過観察していただく可能性があります。

2. 保健所の疫学調査への協力について

- 新型コロナウイルス感染症と診断された児童と濃厚接触があったと保健所が判断した場合につきましては、保健所から保護者の方に対し、お子様の健康状態や行動履歴等の聴き取り調査などが想定されますので、ご協力をお願いいたします。

仙台市子供未来局児童クラブ事業推進室
電話 022-214-8176